

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年6月27日

**【事業年度】** 第99期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

**【会社名】** 岩崎通信機株式会社

**【英訳名】** IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 二村裕治

**【本店の所在の場所】** 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

**【電話番号】** 東京(5370)5109(経理部)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長兼経理部長  
英政雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

**【電話番号】** 東京(5370)5109(経理部)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長兼経理部長  
英政雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	41,359	43,300	39,566	37,169	33,834
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	971	536	275	226	830
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	479	597	347	711	1,008
純資産額 (百万円)	18,642	19,282	19,154	17,980	18,463
総資産額 (百万円)	38,260	36,715	34,944	32,655	29,512
1株当たり純資産額 (円)	185.00	190.92	190.14	178.74	183.57
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	4.62	5.28	3.67	7.07	10.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.7	52.5	54.8	55.1	62.6
自己資本利益率 (%)	2.6	3.1	1.8	3.8	5.5
株価収益率 (倍)	57.5	41.6			9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,348	2,169	3,049	528	656
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,134	2,127	2,324	1,288	2,687
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	101	1,730	2,174	1,114	777
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,667	6,059	4,646	3,961	6,464
従業員数 (名)	1,495	1,661	1,659	1,603	1,574

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第95期、第96期、第99期におきましては潜在株式が存在しないため、第97期、第98期におきましては1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

3 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

4 第95期連結会計年度の下期より、(株)岩通シャトルシステムを連結の範囲に含めています。

5 第96期中間連結会計期間より、(株)岩興を連結の範囲に含めています。同社は、(株)岩通シャトルシステムを吸収合併し、(株)岩通L & Aとなりました。

6 第96期中間連結会計期間において、連結対象会社である岩通エンジニアリング(株)が連結対象会社である岩通アイコン(株)を吸収合併し、岩通システムソリューション(株)となりました。

7 第96期中間連結会計期間において、連結対象会社である岩通計測(株)、連結対象会社である(株)岩通テクノシステム、岩通ティ・・エム・イ・・サ・ビス(株)、岩通計測製造(株)を吸収合併しました。

8 第97期中間連結会計期間において、連結対象会社である岩通システムソリューション(株)が連結対象会社である岩通アイセック(株)を吸収合併しました。

- 9 第97期中間連結会計期間において、連結対象会社である岩通計測(株)が、連結対象会社であるインテック計測(株)の株式の一部を売却しました。これにより、同社に対する持株比率が10%に減少し、連結対象会社から除外されるとともに、持分法の適用も除外されています。
- 10 第99期連結会計年度より、(株)アイエフネットを持分法適用関係会社の範囲に含めています。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	29,862	31,395	28,456	26,883	22,933
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	597	621	83	220	460
当期純利益	(百万円)	368	843	165	14	49
資本金	(百万円)	6,025	6,025	6,025	6,025	6,025
発行済株式総数	(株)	100,803,447	100,803,447	100,803,447	100,803,447	100,803,447
純資産額	(百万円)	17,836	18,496	18,777	18,285	17,976
総資産額	(百万円)	32,449	32,550	32,082	30,748	27,153
1株当たり純資産額	(円)	177.13	183.29	186.61	181.77	178.73
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	( )	2.50 ( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益	(円)	3.66	7.90	1.64	0.14	0.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.0	56.8	58.5	59.5	66.2
自己資本利益率	(%)	2.1	4.6	0.8	0.0	0.2
株価収益率	(倍)	72.6	27.8	173.7	1,207.1	200.0
配当性向	(%)		31.6			
従業員数	(名)	499	476	473	482	469

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第95期、第96期、第97期、第98期、第99期におきましては潜在株式が存在しないため記載していません。

3 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和13年 8月	渋谷区代々木上原町に岩崎通信機株式会社設立
昭和18年10月	杉並区久我山に新社屋完成 本店を代々木上原町より移転
昭和20年12月	名古屋市に出張所を設置〔(現)中部支社〕
昭和27年12月	大阪市に出張所を設置〔(現)西日本支社〕
昭和29年 6月	福岡市に出張所を設置〔(現)九州支社〕
昭和32年 3月	東京証券取引所市場第 1 部に上場
昭和33年 3月	杉並区久我山に新電話機工場完成
昭和35年 5月	杉並区久我山に新計測器工場完成
昭和39年 4月	複写・製版機用ペーパーの生産拠点として栃木県に「電子化工(株)」(現・連結子会社)を設立
昭和41年 3月	杉並区久我山に新社屋(事務・技術棟)完成
昭和43年 4月	杉並区久我山に第 2 電話機工場完成
昭和44年10月	大阪証券取引所市場第 1 部に上場
昭和45年 4月	ボタン電話機の生産拠点として福島県に「福島岩通(株)」(現・連結子会社)を設立
昭和48年10月	第 1 回物上担保附転換社債総額15億円を発行
昭和49年 9月	電気計測器の生産拠点として福島県に「コロナ電子工業(株)」(現・岩通計測(株)・連結子会社)を設立
昭和50年12月	米国ニュージャージー州に現地法人「岩通アメリカ(株)」(現・連結子会社)を設立
昭和57年 3月	公募増資800万株を実施
昭和59年 1月	スイス・フラン建転換社債総額5,000万スイス・フランを発行
昭和60年 4月	杉並区久我山に新社屋(技術・研修棟)完成
平成 3年 4月	マレーシアに現地法人「岩通マレーシア(株)」(現・連結子会社)を設立
平成 9年 4月	中国に現地法人「岩通香港(株)」を設立
平成14年10月	計測事業部門を分社化し、「岩通計測(株)」(現・連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、情報通信、産業計測、電子製版機に関する事業を主として行なっています。

当社は各事業の研究開発、販売を行なっています。

また、これらの事業における当社の関係会社の位置付けと事業の種類別セグメントの関連は次の表のとおりです。

事業の種類別	会社名	事業の内容	摘要
情報通信部門	福島岩通(株)*	情報通信・電子製版機関係の製品及び産業計測関係の部品の製造	連結子会社
	岩通マレーシア(株)*	情報通信関係の製品の製造・販売及び産業計測関係の製品の製造	連結子会社
	岩通ソフトシステム(株)*	情報通信・産業計測関係の製品搭載のソフトウェア開発	連結子会社
	岩通アメリカ(株)	北米地区における情報通信関係の製品の販売	連結子会社
	岩通システムソリューション(株)	情報通信関係の製品の工事・販売及び修理・保守	連結子会社
	東通工業(株)	情報通信関係の製品の修理	連結子会社
	(株)岩通 L & A *	情報通信・産業計測・電子製版機関係の製品の輸送と倉庫管理及び印刷・不動産管理	連結子会社
	岩通北海道(株)	情報通信関係の製品の販売	非連結子会社
	岩通ブロードバンドソリューションズ(株)	情報通信関係の製品の販売及びサービスの提供	非連結子会社
	(株)アイエフネット	情報通信関係のサービスの提供	持分法適用関連会社
	その他関連会社13社	情報通信関係の製品の販売	関連会社
産業計測部門	福島岩通(株)*	情報通信・電子製版機関係の製品及び産業計測関係の部品の製造	連結子会社
	岩通マレーシア(株)*	情報通信関係の製品の製造・販売及び産業計測関係の製品の製造	連結子会社
	岩通ソフトシステム(株)*	情報通信・産業計測関係の製品搭載のソフトウェア開発	連結子会社
	(株)岩通 L & A *	情報通信・産業計測・電子製版機関係の製品の輸送と倉庫管理及び印刷・不動産管理	連結子会社
	岩通計測(株)	産業計測関係の製品の設計・製造・販売・修理及び保守	連結子会社
電子製版機部門	福島岩通(株)*	情報通信・電子製版機関係の製品及び産業計測関係の部品の製造	連結子会社
	電子化工(株)	電子製版機関係の消耗品の製造	連結子会社
	(株)岩通 L & A *	情報通信・産業計測・電子製版機関係の製品の輸送と倉庫管理及び印刷・不動産管理	連結子会社
その他	岩通香港(株)	各部門に関する製品の海外部品の調達	非連結子会社

(注) \*印の各社は複数の事業内容を行なっています。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 福島岩通(株)	福島県 須賀川市	405	情報通信部門 産業計測部門 電子製版機 部門	100.0	・当社の情報通信、電子製版機関係の製品及び産業計測関係の部品の製造を担当している。 ・当社は設備資金の貸付等の資金援助を行なっている。 ・役員の兼任等...有
電子化工(株)	栃木県 下野市	50	電子製版機 部門	100.0	・当社の電子製版機用のペーパー・感光材料の製造を担当している。 ・当社は設備資金の貸付等の資金援助を行なっている。 ・役員の兼任等...有
岩通アメリカ(株)	米国 テキサス州	千US\$ 6,000	情報通信部門	100.0	・当社の情報通信関係の製品の北米地区における販売を担当している。 ・役員の兼任等...有
岩通システムソリューション(株)	東京都 杉並区	85	情報通信部門	100.0	・当社の情報通信関係の製品の工事・販売及び修理・保守を担当している。 ・役員の兼任等...有
岩通ソフトシステム(株)	東京都 杉並区	80	情報通信部門 産業計測部門	100.0	・当社の情報通信、産業計測関係の製品搭載のソフトウェア開発を担当している。 ・役員の兼任等...有
岩通マレーシア(株)	マレーシア国 ネギリセンピ ラン州	千RM 20,200	情報通信部門 産業計測部門	100.0	・当社の情報通信関係の製品の製造・販売及び産業計測関係の製造を担当している。 ・役員の兼任等...有
東通工業(株)	東京都 八王子市	50	情報通信部門	100.0	・当社の情報通信関係の製品の修理を担当している。 ・役員の兼任等...有
(株)岩通 L & A	東京都 杉並区	94	情報通信部門 産業計測部門 電子製版機 部門	100.0	・当社の情報通信、産業計測、電子製版機関係の製品の輸送と倉庫管理及び印刷・不動産管理を担当している。 ・役員の兼任等...有
岩通計測(株)	東京都 杉並区	450	産業計測部門	100.0	・当社グループにおける産業計測関係の製品の設計・製造・修理及び販売を担当している。 ・役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) (株)アイエフネット	東京都 千代田区	200	情報通信部門	41.5	・当社情報通信関係に付随するサービスを提供している。 ・役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。  
2 上記連結子会社のうち、特定子会社は福島岩通(株)、岩通アメリカ(株)、岩通マレーシア(株)です。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 岩通計測(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,144百万円
(2) 経常損失	60百万円
(3) 当期純損失	153百万円
(4) 純資産額	1,392百万円
(5) 総資産額	2,858百万円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報通信部門	1,284
産業計測部門	166
電子製版機部門	124
合計	1,574

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
469	42.4	17.3	6,440,129

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、岩通関連労働組合連絡協議会が組織(組合員685名)されており、全日本電機電子情報関連産業労働組合連合会に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発のサブプライムローン問題による世界的な金融不安や、原油・原材料価格の高騰およびこれらの影響による生活物資の価格上昇等によって、非常に不安定な状況で推移いたしました。また、堅調であった企業収益、設備投資に弱りが見え始め、個人消費にも冷え込みの兆候が現れるなど、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループは、平成19年5月に新中期経営計画「I W A T S U v a l u e - u p V 6」を策定し、来るべき次世代ネットワーク「N G N」に向けた対応力の強化、新規事業構築を軸とした収益増加のための諸施策を積極的に推進しております。

情報通信部門では、主力のIP対応オフィスコミュニケーションシステムの開発と拡販に努めており、当連結会計年度はN T Tの次世代ネットワーク「N G N」向けの対応機種の開発、および北米事業拡大策の一環として米国向け新型オフィスコミュニケーションシステムの開発に注力してまいりました。このほか、国内向けには、本年1月に、構内デジタルコードレス電話機として小型・軽量化と堅牢性を向上させ、各種プラントのほか幅広い業種で要求されるニーズを高い次元でクリアする新型機「D C - P S 8」を発売いたしました。また、産業計測部門では、米国レクロイ社との新たな協業関係を構築し、平成19年6月、日本における戦略的販売提携の締結により、業容の拡大を目指しております。電子製版機部門でも、平成19年12月、特定顧客向け大判スリッタを開発し、印刷周辺分野への拡大を図りました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、情報通信部門および電子製版機部門において販売が不振であったため、連結売上高は、338億3千4百万円（前連結会計年度371億6千9百万円）で、前連結会計年度に比べ8.9%の減少となりました。利益面につきましては、当社単体が、コスト・諸費用の圧縮に取り組みましたものの、売上高の大幅な減少の影響により、損益が悪化したことを中心として、連結営業損益は6億7百万円の損失（前連結会計年度2億5千7百万円の損失）、連結経常損益は8億3千万円の損失（前連結会計年度2億2千6百万円の損失）と悪化いたしました。また、連結当期純損益につきましては、当連結会計年度前半において、新規事業などの投資資金の確保と財務体質の強化を狙いとして、当社厚生施設および同施設周辺駐車場を売却し、特別利益を計上したことにより、10億8百万円の利益（前連結会計年度7億1千1百万円の損失）と改善いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [ 情報通信部門 ]

当部門の連結売上高は、221億7千2百万円で、前連結会計年度に比べ10.0%の減少となりました。国内では、N T T殿向けの売上高はコードレスタイプが堅調に推移いたしました。小型タイプが減少し、全体では微減となりました。市販の売上高は、プラント用構内通信システムが火力発電所向け等の大型契約もあり増加となりました。しかしながら、主力の中小事業所向けオフィスコミュニケーションシステムが、需要停滞の影響等により大幅に減少し、また、コールセンタ構築支援等のソリューションビジネスも大口物件の減少に伴う競争激化等により大幅に減少いたしました。一方、海外向けは若干の減少となりました。

連結営業損益は、諸費用の圧縮を行いましたが、当社単体の売上低迷およびこれに伴う製造系子会社の操業度悪化の影響が大きく、前連結会計年度（16億1千3百万円の損失）に対しては6億3千4百万円の改善となったものの、9億7千9百万円の損失となりました。

#### [ 産業計測部門 ]

当部門の連結売上高は、81億8千7百万円で、前連結会計年度に比べ7.7%の増加となりました。計測機器の販売につきましては、米国レクロイ社との戦略的販売提携推進による国内向けのデジタルオシロスコープの増加を中心として増収となりました。コネクタなどの部品販売の売上高は前連結会計年度比で微減となりました。

連結営業損益は、O E M製品など原価率の高い機種の売上増もあり、1億9千6百万円の利益（前連結会計年度2億5千万円の利益）と減益となりました。

#### [ 電子製版機部門 ]

当部門の連結売上高は、34億7千4百万円で、前連結会計年度に比べ29.3%の減少となりました。デジタル製版機分野、アナログ製版機分野とも消耗品の売上が大幅に減少いたしました。

連結営業損益は、当連結会計年度後半は売上高回復と共に損益状況は改善してまいりましたが、前連結会計年度（11億5百万円の利益）に比較すると、売上高の減少による製造子会社の損益悪化もあり、1億7千5百万円の利益と大幅な減益となりました。

○所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

[ 日本 ]

当連結会計年度における「日本」は、売上高につきましては、311億4千9百万円で前連結会計年度比9.6%の減収となりました。情報通信部門においては、NTT殿向けコードレス商品やプラント用構内通信システムが順調でしたが、NTT殿向け、市販向けとも小型のオフィスコミュニケーションシステムが減少し、当部門全体では大幅な減少となりました。産業計測部門においては、コネクタなどの部品販売は前連結会計年度に比べ微減でありましたが、米国レクロイ社との協業推進によりデジタルオシロスコープの売上高が増加いたしましたため、当部門全体では増収となりました。電子製版機部門においては、デジタル製版機分野・アナログ製版機分野とも関連消耗品の売上高が減少し、大幅な減収となりました。営業損益に関しましては、諸費用の圧縮に努めましたものの、売上高減少の影響により、5億5千万円の損失（前連結会計年度4千4百万円の損失）と悪化いたしました。

[ 北米 ]

当連結会計年度における「北米」は、売上高につきましては、前半においてはボイスメールなどオフィスコミュニケーションシステム関連商品が好調だったものの、後半はサブプライムローン問題に端を発する米国景気停滞の影響を受けて需要が減退し、26億4千1百万円と前連結会計年度に比べ1.0%の微減となりました。営業損益につきましては、外部仕入れ品の原価率改善、営業費用の圧縮等により、7千4百万円の損失（前連結会計年度2億2千1百万円の損失）と改善いたしました。

[ アジア ]

当連結会計年度における「アジア」は、売上高につきましては、製造受託事業の増加により4千3百万円と前連結会計年度に比べ42.2%増となりました。営業損益につきましては、現地生産子会社の原価率改善により、3千万円の利益（前連結会計年度5千2百万円の損失）と改善いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、財務活動により7億7千7百万円の支出がありましたが、営業活動による収入6億5千6百万円の収入、投資活動による26億8千7百万円の収入があったため、当連結会計年度末における現金および現金同等物の残高は前連結会計年度末（平成19年3月末）に比べ25億2百万円増加し、64億6千4百万円となりました。

（単位：百万円）

	平成19年3月期 (百万円)	平成20年3月期 (百万円)	差異 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	528	656	1,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,288	2,687	3,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,114	777	1,891
その他事項によるキャッシュ・フロー	18	63	81
合計	684	2,502	3,186
現金および現金同等物の期末残高	3,961	6,464	2,503

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは6億5千6百万円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益11億8百万円、売上債権の減少25億5千2百万円、減価償却費15億1千6百万円、固定資産臨時償却費14億7千万円、固定資産売却益42億4千4百万円および退職給付引当金の減少13億6千5百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは26億8千7百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、有形固定資産の売却42億5千2百万円、投資有価証券の売却3億8千5百万円、支出の主な内訳は、有形および無形固定資産の取得16億2千7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは7億7千7百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済6億3千6百万円、社債の償還1億2千8百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報通信部門	15,380	7.2
産業計測部門	7,537	3.9
電子製版機部門	3,345	31.9
合計	26,263	8.6

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報通信部門	22,039	11.4	992	11.7
産業計測部門	8,502	11.6	781	67.6
電子製版機部門	3,485	29.2	140	7.4
合計	34,027	9.0	1,914	11.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
情報通信部門	22,172	10.0
産業計測部門	8,187	7.7
電子製版機部門	3,474	29.3
合計	33,834	8.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、原油価格の高騰およびこれに影響される原材料・生活物資等の価格上昇、米国経済および国際金融市場の動向等、予断を許さぬ状況が続くものと考えられます。

当社グループにおきましては、引き続き、中期経営計画「I W A T S U value-up V6」の3つの基本方針である、「新規事業への挑戦」、「収益体質の改革」、「グループ経営の構造改革」に則り、情報通信事業の早期黒字転換と新規事業の創出に注力してまいります。すなわち、国内では「NGN」対応機の発売、海外では北米向け新型オフィスコミュニケーションシステムの発売により、売上の拡大と事業の効率化を推進いたします。また、本年4月、技術部門として新規事業案件を担当するAP(Advanced Products)開発部を新設し、迅速に開発検討が行える体制を整えております。さらに、収益体質強化のため、事業を問わず販売体制の再整備を図ってまいります。

これらにより、一日も早い業績の回復と復配の実現を目指しております。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因としては、情報通信、産業計測、電子製版機の各々の市場における企業の設備投資動向があります。その他業績へ影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については、有価証券報告書提出日現在において判断したものを以下に記載しております。

#### (1) 大手顧客先の動向について

当社グループでは、情報通信事業においてはNTT殿、産業計測事業においては協業契約を締結している米国レクロイ社等が各事業における大手取引先であります。当社グループでは、これら大手取引先の動向を把握すると共に情報交換に努め、業績の確保に努力しております。

#### (2) 業績の後半偏重について

当社グループの業績は例年、上半期及び下半期の各半期において、それぞれ後半の業績が前半を大幅に上回る傾向となっております。これは、主として大型案件の納期及び官公庁関係の需要が各半期の後半に集中するためであります。このため、当初想定していない納期の遅れや需要動向などについては常に注意し、業績への影響を回避すべく努力しております。

#### (3) 競合先について

当社グループの主力である情報通信事業分野ではIP化、ネットワーク化が急速に進展し、様々なアプリケーションを含め機能やサービスの提供、及び価格等、あらゆる面で競合企業との市場競争は一段と激しくなっております。当社グループにおいても、最新技術に取り組むと同時に、市場ニーズの調査を十分に行い、競争力のある新製品・新サービスの提供、徹底したコスト削減、等により業績の確保に努めております。

### 5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方	契約機器	契約の内容	契約期間
当社	AVAYA LICENSING LLC(米国)	中央交換局装置、データ処理システム、印刷電信局システム、加入電話装置、ボタン電話装置、フィルムデバイス等	特許実施権許諾	平成17年1月1日から平成22年12月31日まで
岩通計測(株)	Lecroy Corporation(米国)	計測関連機器	日本国内における独占販売に関する契約	平成19年7月1日から平成21年6月30日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、お客様の多様なニーズにお応えする個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じ、社会の進歩発展に貢献することを基本理念として、時代の変化に対応した高品質な商品を的確に提供すべく、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は、当社においては、各事業部門の技術部を中心に推進され、また、子会社においても各社の設計・開発部門を中心に推進されております。研究開発スタッフは、グループ全体で約270名であり、グループ総従業員の約17%に相当いたします。

また、グループ外では、海外提携企業及びその他団体・大学等とも連携・協力関係を保っており、先進技術の研究開発を積極的に推進しております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、2,797百万円であります。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発活動の概況は、次のとおりであります。

### ・情報通信部門

当部門では、基礎的な要素技術（デジタル信号処理技術、V o I P技術、無線LAN技術等）および、交換技術、無線技術、ソフトウェア技術、ネットワーク技術等の広範な実用化技術により、オフィスコミュニケーションシステム、構内用電子交換システム、構内コ-ドレスシステム、V o I P関連機器、C T I関連機器、および企業向けのP Cアプリケーション開発を行っております。

当連結会計年度には、来るべき次世代ネットワーク「NGN」に向けた製品開発および国内外におけるオフィスの多様なソリューション実現に向けたオフィスコミュニケーションシステムの開発に注力してまいりました。また、構内コ-ドレスシステムにおいては、工場・プラントその他幅広い業種で要求されるニーズに対応した新型携帯子機「DC-PS8」を発売いたしました。

情報通信部門の当連結会計年度における研究開発費は2,050百万円であり、研究開発活動は、連結子会社の岩通ソフトシステム㈱と、また米国の現地口-カライズ技術に関しては岩通アメリカ㈱の協力を得ております。

### ・産業計測部門

当部門では、高周波電子回路技術、アナログ/デジタルの高速信号処理技術、およびファームウェアやP Cアプリケーションといったソフトウェア技術を基軸に各種計測機器及び計測システムの開発を行っております。

当連結会計年度には、高電圧・大電流、高絶縁なパワーエレクトロニクス計測システムの開発、次世代信号発生器の開発、位置決め用変位計の要素検討、東京大学宇宙線研究所「スーパーカミオカンデ」向け物理計測装置の開発等に注力いたしました。

なお、産業計測部門の当連結会計年度における研究開発費は448百万円であります。

### ・電子製版機部門

当部門では、電子写真技術、メカトロニクス技術、製版用材料技術、デジタル画像信号処理技術、ソフトウェア技術を駆使して、デジタル製版機および製版用材料を中心とした商品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度には、製版機の機能・性能の向上と環境対策に向けた製品開発のみならず、長年培ってきた関連技術を応用した関連製品・周辺分野製品への拡大を図るべく、高精度・低価格のプレートパンチャーや特定顧客向け大判スリッタを開発しました。また、製版材料の開発に関しては連結子会社の電子化工㈱にて行っており、インクジェットの製版機材料に対する要素検討、電子写真製版材料の改良等を進めました。

なお、電子製版機部門の当連結会計年度における研究開発費は298百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産の状況

当連結会計年度末の連結総資産残高は295億1千2百万円（前連結会計年度末326億5千5百万円）となり、31億4千3百万円減少いたしました。

#### 1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は202億2千9百万円（前連結会計年度末214億6千9百万円）で、12億4千万円の減少となりました。当社厚生施設等の売却により、現金及び預金は増加（25億2千5百万円）いたしましたが、受取手形及び売掛金の減少（25億8千3百万円）、棚卸資産の減少（11億5千8百万円）等により全体では減少となりました。

#### 2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は92億8千2百万円（前連結会計年度末111億8千5百万円）となり、19億3百万円の減少となりました。主として有形固定資産・無形固定資産の臨時償却および除却、投資有価証券の評価損計上によるものであります。

#### 負債の状況

当連結会計年度末の連結負債残高は110億4千9百万円（前連結会計年度末146億7千4百万円）となり、36億2千5百万円減少しました。

なお、有利子負債（借入金および社債の合計額）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ7億7千4百万円減少し、17億9千6百万円となりました。

#### 1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は66億3百万円（前連結会計年度末75億6千5百万円）となり、9億6千2百万円減少いたしました。主として支払手形及び買掛金の減少（6億9千8百万円）によるものであります。

#### 2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は44億4千5百万円（前連結会計年度末71億8百万円）で、26億6千3百万円減少いたしました。主な増減は、退職給付信託制度の導入に伴う10億円拠出等による退職給付引当金の減少（13億6千9百万円）、長期借入金の減少（10億1千2百万円）であります。

#### 純資産の状況

当連結会計年度末の連結純資産残高は、184億6千3百万円（前連結会計年度末179億8千万円）となり、4億8千3百万円増加いたしました。主として利益剰余金の増加（10億7千1百万円）、その他有価証券評価差額金の減少（3億6千6百万円）、為替換算調整勘定の減少（2億2千万円）によるものであります。その結果一株当たり純資産は183円57銭となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ7.5ポイント上昇し、62.6%となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ33億3千5百万円減少し、338億3千4百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」の項目をご参照下さい。

#### 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ21億9千4百万円減少し、213億1千7百万円となりました。原材料費の高騰や原価率の良い電子製版機関連消耗品の売上減少等の原価率押し上げ要因がありましたものの、海外メーカーへの金型発注による投資額の圧縮、固定資産の臨時償却に伴う減価償却費の減少、製造費扱い費用の一部を営業費用へ移行したこと等により、売上高に対する比率は63.0%と0.3ポイント低下いたしました。

しかしながら、売上高減少の影響により、売上総利益は125億1千7百万円で、前連結会計年度に比べ11億4千1百万円の減少となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、製造費扱い費用の一部を営業費用へ移行したことによる増加要因がありましたが、諸費用の圧縮に努めたことにより、前連結会計年度に比べ7億9千1百万円減少し、131億2千4百万円となりました。

この結果、営業損失は6億7百万円となり、前連結会計年度に比べ3億5千万円悪化いたしました。

#### 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の3千1百万円の収益（純額）から、2億2千3百万円の損失（純額）となりました。

これは、主として関係会社に対する貸倒引当金の計上、円高による為替差損の増加によるものであります。

#### 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の5千3百万円の損失（純額）から、19億3千9百万円の収益（純額）となりました。その主な内容は、当上半期末に当社厚生施設等の売却により固定資産売却益を計上したことと、投資効率の向上と財務体質の改善を図るため、固定資産の臨時償却及び廃却損、長期滞留品処分および「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用による棚卸資産評価損を計上したこととであります。

#### 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は11億8百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた当期純利益は10億8百万円（前連結会計年度7億1千1百万円の損失）となりました。

また、1株当たり当期純利益は、10円2銭（前連結会計年度7円7銭の損失）となりました。

#### (3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

##### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

##### (キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
自己資本比率(%)	48.7	52.5	54.8	55.1	62.6
時価ベースの自己資本比率(%)	70.0	60.3	82.1	52.0	33.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.1	1.5	0.4	4.8	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27.2	44.3	80.6	22.6	14.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

a 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

b 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

c キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

#### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための部品・材料の購入の他、研究開発及び生産用の設備投資、並びに製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要に対し、当社グループでは、主として内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入金により資金を調達することとしております。

尚、当社グループでは、グループ会社の資金の集中管理を行い、資金効率を高めることにより、有利子負債の削減を図る等、使用資本の圧縮と有効活用を推進してまいります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減の為の設備投資を合計で1,987百万円実施いたしました。（検収ベースで有形固定資産871百万円、無形固定資産1,116百万円）なお、所要資金については主に自己資金をもって充当いたしました。

情報通信部門では、提出会社においては主力のIP対応オフィスコミュニケーションシステム及びIP関連商品の開発用設備、製品用金型・ソフトウェア等を中心に1,437百万円、連結子会社では、通信機器生産用設備を中心に福島岩通(株)で168百万円等、総額1,721百万円の投資を実施いたしました。

産業計測部門では、連結子会社の岩通計測(株)においては計測機器の新機種開発用設備・製品用ソフトウェアを中心に115百万円、総額151百万円の投資を実施いたしました。

電子製版機部門では、提出会社においてはデジタル製版機の開発・生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に73百万円、連結子会社の電子化工(株)においてはマスターペーパー生産用設備を中心に41百万円、総額115百万円の投資を実施いたしました。

なお、提出会社においては、平成19年9月、遊休資産活用の一環として以下の資産を売却譲渡いたしました。

資産の内容及び所在地	帳簿価額 (百万円)	譲渡価額 (百万円)	譲渡先	摘要
土地3千㎡及び建物1棟 (東京都杉並区)	18	4,394	東京急行電鉄株式会社	駐車場及び厚生施設

この他、経常的に発生する設備の売却、除却を除き、重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	情報通信部門 産業計測部門 電子製版機 部門	全般的管理 設備 研究開発設備 販売設備	1,735	90	22 (36)	634	2,482	403
首都圏支社 (東京都杉並区) 他全国4支社	情報通信部門 産業計測部門 電子製版機 部門	情報通信機器 産業計測機器 電子製版機器 の販売設備	5	0		15	21	75

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

2 東日本支社他3支社は建物を賃借しています。

3 主なレンタル設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	レンタル期間	年間 レンタル料 (百万円)
本社 (東京都杉並区)	情報通信部門 産業計測部門 電子製版機部門	全般的管理に関する汎用コンピュータ(注)	1式	3年	25

(注) レンタル契約

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
福島岩通(株)	須賀川工場 (福島県須賀川市)	情報通信部門 産業計測部門 電子製版機 部門	情報通信機器 の生産設備 全般的管理 設備	83	117	67 (24)	7	276	166
	泉崎工場 (福島県西白河郡 泉崎村)	情報通信部門 電子製版機 部門	情報通信機器 電子製版機器 の生産設備	324	154	472 (102)	3	954	110
電子化工(株)	(栃木県下野市)	電子製版機 部門	マスターペー パー及び感光 材の生産設備	134	241	207 (11)	19	602	44
岩通システ ムソリュー ション(株)	技術統括部 (東京都杉並区)	情報通信部門	情報通信機器 の保守設備	0	0		5	6	54
	営業本部 (東京都中央区)	情報通信部門	情報通信機器 の販売設備	7			5	13	62
岩通ソフト システム(株)	(東京都杉並区)	情報通信部門 産業計測部門	ソフトウェア 開発設備	7			5	12	49
東通工業(株)	八王子工場 (東京都八王子市)	情報通信部門	情報通信機器 の修理設備	30	0	63 (0)	10	104	34
(株)岩通 L & A	本社事務所 (東京都杉並区)	情報通信部門 産業計測部門 電子製版機 部門	印刷・倉庫・ 運輸業用設備	2	4		18	25	68
	昭島事務所 (東京都昭島市)	情報通信部門	情報通信機器 の販売設備	30		78 (0)		109	0
岩通計測(株)	本社事務所 (東京都杉並区)	産業計測部門	全社管理設備 産業計測機器 の生産設備 開発設備 販売設備	14	13		90	118	95
	会津工場 (福島県会津若松 市)	産業計測部門	産業計測機器 の生産設備	16	0		9	26	30

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

2 (株)岩通 L &amp; A 昭島事業所における設備は、岩通システムソリューション(株)の販売拠点として、賃貸しているものであり、当該事業所内に勤務する岩通システムソリューション(株)の従業員14名です。

## (3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
岩通 アメリカ(株)	米国テキサス州	情報通信部門	情報通信機器 の販売設備 全般的管理設 備	2	34		3	40	51
岩通マレー シア(株)	マレーシア国 ネギリセンピラン 州	情報通信部門 産業計測部門	情報通信機器 産業計測機器 の生産設備	217	122	101 (29)	8	449	175

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品です。金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）は、主力の情報通信部門を中心に、新製品・新技術の研究開発・生産体制の一層の強化を図ると共に、原価低減・品質改善を推進する投資を計画しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に投資効率を勘案して決定しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修などにかかる投資予定金額は2,016百万円であり、そのうち重要な設備の新設、除却などの計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)		着手	完了	
岩崎通信機(株)	東京都杉並区	情報通信部 門	IP対応ボ タン電話装 置開発・生 産用設備・ ソフトウェア	918	なし	自己 資金	平成20 年4月	平成21 年3月	新製品用設 備等の為、 増加能力は 殆どなし
		電子製版機 部門	製版機器開 発・生産用 設備・ソフ トウェア	95	なし	自己 資金	平成20 年4月	平成21 年3月	新製品用設 備等の為、 増加能力は 殆どなし
福島岩通(株) 須賀川工場	福島県須賀川 市	情報通信部 門 電子製版機 部門	インサータ 関連設備・ 生産管理シ ステム	130	なし	自己 資金	平成20 年5月	平成20 年12月	生産能力 30%増加及 び老朽化更 新
電子化工(株)	栃木県下野市	電子製版機 部門	SLスリッ ター	42	なし	自己 資金	平成20 年9月	平成20 年10月	外注加工の 内製化の 為、増加能 力は殆どな し
岩通計測(株)	東京都杉並区	産業計測部 門	計測機器開 発・生産用 設備・ソフ トウェア	41	なし	自己 資金	平成20 年4月	平成21 年3月	新製品用設 備等の為、 増加能力は 殆どなし

#### (2) 重要な設備の改修及び除却等

重要な設備の改修及び除却計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,803,447	100,803,447	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	100,803,447	100,803,447	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和63年4月1日～ 平成元年3月31日(注)	438,114	100,803,447	407	6,025	407	6,942

(注) 平成元年満期スイス・フラン建転換社債の転換による。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	44	215	46	7	15,537	15,882	—
所有株式数 (単元)	—	22,582	1,272	14,785	1,796	30	59,611	100,076	727,447
所有株式数 の割合(%)	—	22.56	1.27	14.77	1.79	0.03	59.58	100	—

- (注) 1 自己株式228,159株は「個人その他」に228単元、「単元未満株式の状況」に159株を含めて記載していません。  
 なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実質保有株式数は227,159株です。
- 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が285単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトウェア興業株式会社	千代田区神田須田町2-9-2	5,982	5.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	4,981	4.94
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	4,703	4.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	中央区晴海1-8-11	3,966	3.93
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	3,925	3.89
岩通協力企業持株会	杉並区久我山1-7-41	1,723	1.70
岩通グループ従業員持株会	杉並区久我山1-7-41	1,625	1.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	港区浜松町2-11-3	1,527	1.51
ソフトウェア製作所株式会社	千代田区神田須田町2-2-13	1,092	1.08
岩通販売店持株会	杉並区久我山1-7-41	904	0.89
計	—	30,430	30.18

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。
- 2 所有株式数は記載数値未満を切捨てて表示しています。
- 3 株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から平成18年8月15日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年7月31日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成20年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	4,982	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1-4-5	1,276	1.27
三菱UFJ証券株式会社	千代田区丸の内2-4-1	10	0.01
三菱UFJ投信株式会社	千代田区丸の内1-4-5	243	0.24

- 4 ソフトウェア製作所株式会社並びにその共同保有者であるソフトウェア興業株式会社、秋葉原ソフトハウス株式会社から平成18年10月27日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年10月23日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成20年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトウェア製作所株式会社	千代田区神田須田町2-2-13	1,092	1.08
ソフトウェア興業株式会社	千代田区神田須田町2-9-2	5,982	5.93
秋葉原ソフトハウス株式会社	台東区台東1-30-5	1,085	1.08

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 322,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,754,000	99,754	同上
単元未満株式	普通株式 727,447	—	同上
発行済株式総数	100,803,447	—	—
総株主の議決権	—	99,754	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、自己保有株式227,000株、相互保有株式95,000株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が285千株(議決権285個)含まれています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式159株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岩崎通信機株式会社	杉並区久我山1-7-41	227,000	—	227,000	0.22
(相互保有株式) 株式会社岩通サービスセンター	大阪市都島区中野町 4-19-3	—	44,000	44,000	0.04
アイテレコムサービス 株式会社	広島市西区己斐本町 3-11-6	10,000	9,000	19,000	0.01
岩通東北株式会社	郡山市並木1-1-31	—	10,000	10,000	0.00
岩通中部システム株式会社	岐阜市北一色3-12-6	—	5,000	5,000	0.00
株式会社アイネット東海	豊橋市東脇3-22-1	—	5,000	5,000	0.00
岩通アイネット株式会社	大阪市西区新町1-17-5	—	4,000	4,000	0.00
岩通新潟株式会社	新潟市中央区鏡2-2-5	—	5,000	5,000	0.00
株式会社平和テクノシステム	沼津市北園町3-8	3,000	—	3,000	0.00
計	—	240,000	82,000	322,000	0.31

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入者持株会における共有持分数	岩通販売店持株会	杉並区久我山1-7-41



(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20,350	3,114
当期間における取得自己株式	3,663	397

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	227,159	—	230,822	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、会社の業績に対応した安定的な配当を実施することを基本としております。また、内部留保金につきましては、企業競争力の強化と、今後の事業展開、および経営体制の合理化などのための投資に活用することを基本的な考え方としております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の2回を定款に規定しており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会決議をもって配当を実施する方針であります。

当事業年度の業績につきましては、当社事業分野における需要停滞の影響により売上高が低迷する中、原価低減、諸経費の圧縮などに注力いたしましたが、遺憾ながら大幅な営業損失を計上するに至りました。そのため、当面は、新規事業創出、事業運営効率化などの諸施策をさらに推進するために内部留保を充実させることとし、誠に申し訳ありませんが、当事業年度の期末配当は見送らせていただくことといたしました。何卒事情ご賢察の上ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	293	269	453	299	192
最低(円)	103	202	216	164	89

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	150	145	138	118	115	105
最低(円)	134	117	116	89	99	90

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役員	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	二 村 裕 治	昭和23年10月29日生	昭和47年4月 平成9年7月 " 11年10月 " 13年7月 " 15年6月 " 16年6月 " 17年6月 " 18年6月 " 19年6月 当社入社 テレコム事業推進部推進部長 中部支社長 情報通信事業本部事業推進部長 岩通エンジニアリング(株)専務取締役 岩通システムソリューション(株)取締役 執行役員通信事業本部エリア統括営業 部統括部長 取締役兼執行役員通信事業本部長 代表取締役社長兼社長執行役員(現在)	(注) 2	24
取締役	常務 執行役員 N T T 事業 本部長	中 山 久 男	昭和27年4月24日生	昭和50年4月 " 63年5月 平成2年2月 " 7年8月 " 11年1月 " 12年7月 " 15年7月 " 17年6月 " 18年4月 " 18年6月 " 20年6月 日本電信電話公社入社 日本電信電話(株)電話事業サポート本部 担当部長 同社関西支社通信システム本部担当部 長 同社ネットワーク開発部担当部長 同社持株会社移行本部情報流通基盤総 合研究所ネットワークサービスシステ ム研究所担当部長 東日本電信電話(株)研究開発センタ担 当部長 同社ネットワーク事業推進本部研究開 発センタ所長 当社取締役兼執行役員N T T 事業本部 長 取締役兼執行役員N T T 事業本部長兼 技術本部長 取締役兼常務執行役員N T T 事業本部 長兼技術本部長 取締役兼常務執行役員N T T 事業本部 長(現在)	(注) 2	13
取締役	執行役員 総務人事部 長	大 工 原 博	昭和24年12月5日生	昭和49年4月 平成11年8月 " 15年6月 " 18年4月 " 18年6月 " 19年6月 当社入社 総務人事部副部長 総務人事部長兼貿易審査室長 総務人事部長 執行役員総務人事部長 取締役兼執行役員総務人事部長(現 在)	(注) 2	17
取締役	執行役員 製版 事業部長 新規事業推 進室長	近 藤 恒 男	昭和27年9月21日生	昭和50年4月 平成9年4月 " 10年10月 " 12年10月 " 13年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 19年11月 当社入社 テレコム事業部テレコム営業部副部長 千葉岩通販売(株)代表取締役社長 E N S 事業部E N S 事業推進部副部長 コンポーネント事業部長兼コンポー ネント営業部長 執行役員製版事業部長 取締役兼執行役員製版事業部長 取締役兼執行役員製版事業部長兼新規 事業推進室長(現在)	(注) 2	8
取締役	執行役員 通信事業本 部長	三 浦 弘	昭和28年3月29日生	昭和56年6月 平成13年7月 " 14年4月 " 16年4月 " 18年4月 " 18年6月 " 19年4月 " 19年6月 当社入社 首都圏支社副支社長 情報通信事業本部首都圏支社長 通信事業本部事業統括部マーケティング 部長 通信事業本部エリア統括営業部販売促 進部長 執行役員通信事業本部エリア統括営業 部統括部長兼販売促進部長 執行役員通信事業本部エリア統括営業 部統括部長 取締役兼執行役員通信事業本部長(現 在)	(注) 2	15
取締役	執行役員 技術本部長 A P 開発部 長	山 本 修	昭和27年11月21日生	昭和52年4月 平成11年7月 " 15年2月 " 15年4月 " 18年4月 " 18年6月 " 20年4月 " 20年6月 当社入社 開発本部研究開発部長 情報通信事業本部情報通信事業推進部 副部長 通信営業本部I P ソリューションセン タ長 技術本部本部長付 執行役員技術本部副本部長兼N T T 事 業本部副本部長 執行役員技術本部副本部長兼N T T 事 業本部副本部長兼A P 開発部長 取締役兼執行役員技術本部長兼A P 開 発部長(現在)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		土屋 智彦	昭和21年12月21日生	昭和45年4月 平成4年4月 " 8年4月 " 8年6月 " 10年6月 " 15年6月 " 19年6月	当社入社 総務人事部副部長 企画部副部長 企画部長 総務人事部長 ㈱岩興(現㈱岩通L&A)代表取締役 社長 監査役(現在)	(注) 3	19	
常勤監査役		今村 誠	昭和22年6月26日生	昭和45年4月 平成13年6月 " 14年3月 " 19年6月	当社入社 国際営業部副部長 国際営業部部长 監査役(現在)	(注) 3	13	
監査役		津田 啓二	昭和23年8月31日生	昭和46年3月 平成9年7月 " 11年7月 " 12年3月 " 12年5月 " 15年1月 " 15年9月 " 16年7月 " 18年6月 " 18年7月	日本生命保険相互会社入社 あおば生命保険㈱取締役 日本生命保険相互会社投資信託部長兼 審議役 ニッセイアセットマネジメント投信㈱ 審議役 ニッセイアセットマネジメント㈱代表 取締役常務取締役 日本生命保険相互会社支配人審議役 広電日生人壽保険有限公司総経理 日本生命保険相互会社取締役 当社監査役(現在) 新星和不動産㈱代表取締役副社長(現 在)	(注) 4	5	
監査役		若杉 雅之	昭和21年9月13日生	昭和44年4月 平成元年11月 " 4年1月 " 6年11月 " 10年4月 " 11年6月 " 13年4月 " 13年6月 " 14年6月 " 17年6月 " 19年6月	㈱三和銀行入行 同行三島支店長 同社巢鴨支店長 同行融資第2部上席調査役 同行融資管理部主任調査役 国際興業㈱取締役 同社常務取締役 日本電建㈱専務取締役 国際興業㈱専務取締役 同社専務執行役員 当社監査役(現在)	(注) 3	5	
監査役		吉利 誠	昭和22年8月18日生	昭和47年4月 " 60年4月 " 61年1月 " 62年4月 " 63年1月 平成3年2月 " 5年2月 " 7年7月 " 9年7月 " 12年4月 " 13年7月 " 15年7月 " 17年6月 " 19年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話㈱通信機器事業部担当部 長 同社複合通信研究所宅内機器研究部宅 内情報通信システム研究室長 同社通信機器事業部第一商品開発部シ ステム開発室長 同社通信機器事業部第二商品開発部長 同社ヒューマンインタフェース研究所 研究企画部長 同社ヒューマンインタフェース研究所 メディア応用システム研究部長 同社研究開発推進部担当部長 NTTエレクトロニクス㈱取締役経営 企画室長 同社取締役超高速エレクトロニクス事 業本部長 NTTアドバンステクノロジー㈱取締役 国際事業推進本部長 同社取締役人事部長 NTTアフティ㈱代表取締役社長 NTTアフティエンジニアリング㈱代 表取締役社長 当社監査役(現在)	(注) 3	5	
計								135

- (注) 1 監査役津田啓二、若杉雅之、吉利誠は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。  
2 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
3 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### [コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

当社は、社会の信頼を得て企業価値の向上を図るため、経営の健全性および透明性を高めるコーポレート・ガバナンスの構築に鋭意取り組んでおります。

### [コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

当社では、業務遂行と監督の分離を志向し、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。当事業年度における当社の意思決定、業務執行および監督に関する経営管理組織とコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。

なお、当社は監査役制度を採用しております。

#### (1) 取締役会

取締役会は、取締役5名で構成し、原則として毎月1回開催し、法令および当社の決裁規準に定める重要事項につき、全監査役の出席のもとで、十分な審議により意思決定を行っております。取締役の任期は1年です。

#### (2) 常務会

機動的かつ適正な意思決定を行うため、取締役会審議事項以外の重要事項を審議する常務会を設置しております。常務会は取締役5名で構成し、常勤監査役の出席のもと、原則として毎月2回開催しております。

#### (3) 執行役員

取締役会決議により執行役員9名（うち取締役兼任5名）を選任しております。執行役員は、社長執行役員（代表取締役社長兼務）の指揮・命令のもとそれぞれの担当業務を執行しております。執行役員の任期は1年です。

#### (4) 監査役と監査役会

監査役は5名で、うち3名は社外監査役であります。当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。監査役の任期は4年です。

常勤監査役は、取締役会、常務会の他、社内の諸会議にも出席し、業務執行に関する十分な監督を行っております。また、監査役会は、原則として毎月1回以上開催し、全監査役により、業務執行状況についての報告および討議を行っております。

なお、代表取締役社長と監査役会の定例会議を、毎月1回実施いたしております。

#### (5) 顧問弁護士と会計監査人

法令上の諸問題に関しては、法律事務所2ヶ所と顧問契約を締結する他、社外の専門家とも密接な関係を保ち、適切なアドバイスを受けられる体制となっております。

また、会計上では、あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、適切な会計情報の提供と正確な監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名（所属する監査法人）

指定社員 業務執行社員：落合孝彰（あずさ監査法人）

同上：住田清芽（あずさ監査法人）

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補 1名、その他の従事者 5名

なお、会計監査人と当社監査役は、監査の計画、方針について6ヶ月ごとに協議し、監査の概要に関しては随時情報交換を行っております。

#### (6) 役員報酬および監査報酬

##### ①役員報酬

取締役の年間報酬額 73百万円

監査役の年間報酬額 28百万円

（注）上記支給額のほか、当事業年度中に任期満了により退任した取締役3名に対し、90百万円の退職慰労金を支払っております。

##### ②監査報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 32百万円

上記以外の業務に基づく報酬（財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務についての報酬）3百万円

#### (7) 取締役の定数および選任に関する定款の定め

当社は、定款にて取締役の数を8名以下と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(8) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月19日取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

①基本方針

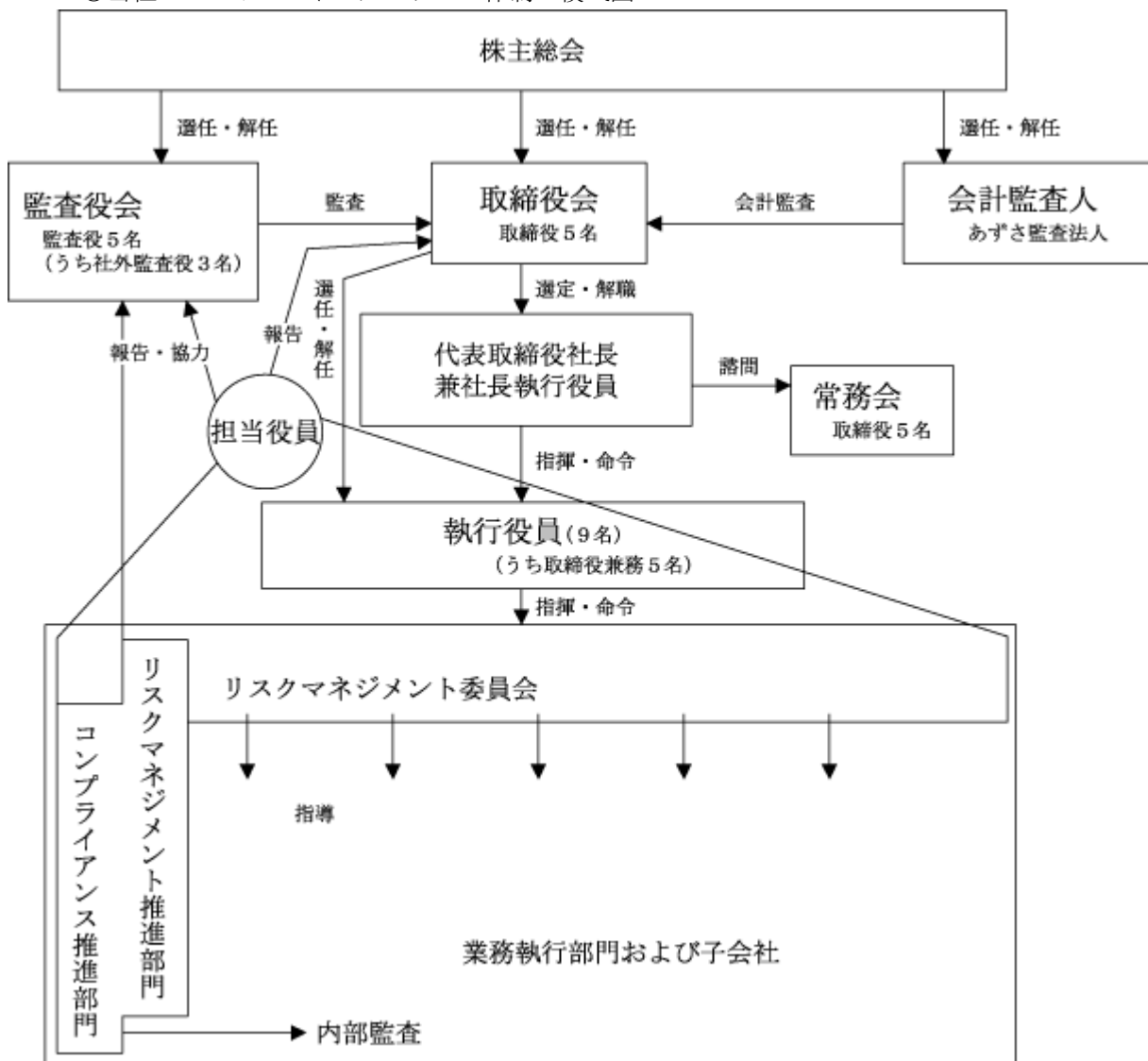
- 1) 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- 2) 取締役会等、業務の執行に関する審議および報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款および社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- 3) 執行役員制度の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実にを行う。
- 4) 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員（執行役員を含む）を定め、推進担当部門を明確化し、全社的な取り組みを推進する。
- 5) 次項の体制構築を可及的速やかに行い、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- 6) 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、既存のそれを含め、他の体制と統合することがそれぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

②整備すべき体制と構築方針

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類および管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
  - ・ 上記の情報・文書の保存・管理については、現在の運用状況を検証し、規程類および管理マニュアル等の見直しを行う。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ リスクマネジメント運営のための規程類を整備する。
  - ・ 委員会等の全社的組織の活動および内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることが出来る体制とする。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 中期計画および年度計画を策定し、これらに基づき目標達成のための活動を行い、進捗について定期的に確認を行う。
  - ・ 執行役員制度の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
  - ・ 取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
  - ・ 日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- 4) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ コンプライアンス推進のための規程類を整備する。
  - ・ コンプライアンス・マニュアルその他の運用ツールを作成し、社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
  - ・ 法令・定款等の違反について内部通報を行うためのホットラインを設置する。
  - ・ コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
  - ・ 万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会および監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。
- 5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
  - ・ 内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
  - ・ 関係会社の決裁および報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
  - ・ 関係会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助にあたらせる。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役の職務を補助する使用人の評価、異動については、監査役会の意見を聞き、それを勘案して決定する。

- 8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告および情報提供を行う。
  - ・取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見をきくことができる体制とする。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・企画部、経理部、総務人事部の各担当役員、ならびにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。
  - ・上記以外の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。
- (9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項
- ① 自己の株式の取得  
 当社は、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ② 中間配当  
 当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。
- (10) 株主総会の特別決議要件  
 当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

○当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図





なお、平成20年4月1日付にてコンプライアンス推進室を独立した組織とし、内部統制の監査を独立した体制で実施しております。

また、平成20年6月27日開催の第99回定時株主総会決議ならびに同年5月19日および同年6月27日開催の取締役会決議により、同日以降の経営体制は以下の通りとなっております。

取締役	6名（うち社外取締役0名）
監査役	5名（うち社外監査役3名）
代表取締役社長	1名（社長執行役員兼務）
執行役員	10名（うち取締役兼務6名）

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しています。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			4,014		6,539	
2 受取手形及び売掛金	※6		11,116		8,533	
3 棚卸資産			5,697		4,539	
4 繰延税金資産			246		292	
5 短期貸付金			114		230	
6 未収入金			170		163	
7 その他			122		138	
8 貸倒引当金			△13		△207	
流動資産合計			21,469	65.7	20,229	68.5
II 固定資産						
1 有形固定資産	※2					
(1) 建物及び構築物		11,259		11,316		
減価償却累計額		8,602	2,657	8,695	2,620	
(2) 機械装置及び運搬具		4,806		4,648		
減価償却累計額		3,983	823	3,858	789	
(3) 工具器具備品		12,731		8,673		
減価償却累計額		11,532	1,199	7,747	925	
(4) 土地			1,034		1,024	
(5) 建設仮勘定			0		4	
有形固定資産合計			5,714	17.5	5,365	18.2
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			2,425		1,441	
(2) その他			45		73	
無形固定資産合計			2,470	7.6	1,515	5.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1 ※2 ※3		1,883		1,543	
(2) 長期貸付金			61		39	
(3) 長期前払費用			7		1	
(4) 繰延税金資産			94		90	
(5) その他			1,257		1,008	
(6) 貸倒引当金			△304		△281	
投資その他の資産合計			3,000	9.2	2,402	8.2
固定資産合計			11,185	34.3	9,282	31.5
資産合計			32,655	100.0	29,512	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※6		3,190			2,492	
2 短期借入金	※2						
(a) 短期借入金		50			40		
(b) 一年内返済長期借入金		636	686		1,012	1,052	
3 一年以内償還予定社債			128			—	
4 未払金			471			923	
5 未払費用			1,214			447	
6 未払法人税等			135			123	
7 従業員賞与引当金			868			872	
8 役員賞与引当金			36			39	
9 製品保証引当金			209			243	
10 その他			624			409	
流動負債合計			7,565	23.1		6,603	22.4
II 固定負債							
1 長期借入金	※2		1,756			744	
2 長期未払金			772			460	
3 繰延税金負債			325			121	
4 退職給付引当金			4,121			2,752	
5 役員退職慰労引当金			119			24	
6 その他			13			343	
固定負債合計			7,108	21.8		4,445	15.0
負債合計			14,674	44.9		11,049	37.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			6,025	18.4		6,025	20.4
2 資本剰余金			6,942	21.3		6,942	23.5
3 利益剰余金			4,892	15.0		5,963	20.2
4 自己株式			△39	△0.1		△42	△0.1
株主資本合計			17,820	54.6		18,888	64.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			458	1.4		92	0.3
2 為替換算調整勘定			△297	△0.9		△517	△1.7
評価・換算差額等合計			160	0.5		△425	△1.4
純資産合計			17,980	55.1		18,463	62.6
負債純資産合計			32,655	100.0		29,512	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			37,169	100.0	33,834	100.0
売上原価	8 11		23,511	63.3	21,317	63.0
売上総利益			13,658	36.7	12,517	37.0
販売費及び一般管理費	1 11		13,915	37.4	13,124	38.8
営業損失			257	0.7	607	1.8
営業外収益						
1 受取利息		39			43	
2 受取配当金		32			31	
3 受取保険配当金		16			18	
4 不動産賃貸収入		11			11	
5 持分法による投資利益					32	
6 その他の営業外収益		69	169	0.5	61	198
0.6						
営業外費用						
1 支払利息		23			44	
2 棚卸資産処分損		40				
3 不動産賃貸費用		10			11	
4 為替差損		16			110	
5 貸倒引当金繰入額					204	
6 その他の営業外費用		47	137	0.4	50	422
1.3						
経常損失			226	0.6	830	2.5
特別利益						
1 固定資産売却益	2	42			4,244	
2 投資有価証券売却益	3	414			173	
3 貸倒引当金戻入益		38			17	
4 その他の特別利益	4	24	519	1.4	33	4,468
13.3						

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失							
1 固定資産廃却損	5	40			228		
2 固定資産売却損	6	20			17		
3 固定資産臨時償却費	7				1,470		
4 棚卸資産評価損	8				706		
5 退職給付制度移行損失	9	487					
6 その他の特別損失	10	25	573	1.6	106	2,528	7.5
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失( )			279	0.8		1,108	3.3
法人税、住民税及び 事業税		147			133		
法人税等調整額		284	432	1.1	33	99	0.3
当期純利益又は 当期純損失( )			711	1.9		1,008	3.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	5,626	△34	18,559
連結会計年度中の変動額					
利益処分による役員賞与			△22		△22
当期純損失			△711		△711
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△733	△5	△739
平成19年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	4,892	△39	17,820

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	973	△378	595	19,154
連結会計年度中の変動額				
利益処分による役員賞与				△22
当期純損失				△711
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△515	80	△434	△434
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△515	80	△434	△1,173
平成19年3月31日残高(百万円)	458	△297	160	17,980

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	4,892	△39	17,820
連結会計年度中の変動額					
持分法適用会社による増加			62		62
当期純利益			1,008		1,008
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,071	△3	1,068
平成20年3月31日残高(百万円)	6,025	6,942	5,963	△42	18,888

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	458	△297	160	17,980
連結会計年度中の変動額				
持分法適用会社による増加				62
当期純利益				1,008
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△365	△219	△585	△585
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△365	△219	△585	482
平成20年3月31日残高(百万円)	92	△517	△425	18,463



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)		△279	1,108
2 減価償却費		1,869	1,516
3 固定資産臨時償却費		—	1,470
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△57	171
5 退職給付引当金の増減額(減少:△)		△1,782	△1,365
6 受取利息及び受取配当金		△72	△74
7 支払利息		23	44
8 持分法による投資利益		—	△32
9 投資有価証券売却益		△414	△173
10 固定資産廃却損		40	228
11 固定資産売却益		△42	△4,244
12 固定資産売却損		20	17
13 退職給付制度移行損失		487	—
14 売上債権の増減額(増加:△)		△394	2,552
15 棚卸資産の増減額(増加:△)		480	1,046
16 仕入債務の増減額(減少:△)		△785	△637
17 未払費用等の増減額(減少:△)		82	△834
18 その他		405	40
小計		△418	834
19 利息及び配当金の受取額		72	74
20 利息の支払額		△23	△44
21 法人税等の支払額		△159	△207
営業活動によるキャッシュ・フロー		△528	656
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△3	△44
2 定期預金の払戻による収入		2	17
3 有形固定資産の取得による支出		△636	△747
4 有形固定資産の売却による収入		50	4,252
5 無形固定資産の取得による支出		△1,116	△880
6 投資有価証券の取得による支出		△53	△417
7 投資有価証券の売却による収入		580	385
8 投資有価証券の清算による収入		16	1
9 短期貸付金の純増減額(増加:△)		△103	△115
10 長期貸付による支出		△34	△1
11 長期貸付金の回収による収入		42	22
12 その他		△32	214
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,288	2,687

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		14	△10
2 長期借入れによる収入		1,800	—
3 長期借入金の返済による支出		△502	△636
4 社債の償還による支出		△192	△128
5 配当金の支払額		△0	△0
6 その他		△5	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,114	△777
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		18	△63
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△684	2,502
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		4,646	3,961
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,961	6,464

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社                      主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱、㈱アイネットです。                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社                      (2) 持分法を適用した関連会社数 0社                      (3) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等                      持分法を適用していない非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱、㈱アイネットであり、主な関連会社は㈱アイエフネット、㈱岩通サービスセンター、岩通アイネット㈱です。</p> <p>(持分法を適用していない理由)                      持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ                      時価法によっています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社                      主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱です。                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社                      (2) 持分法を適用した関連会社数 1社                      持分法を適用した関連会社の名称                      ㈱アイエフネット                      従来持分法非適用関連会社であった㈱アイエフネットは、重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法適用関連会社とすることとしました。                      これにより、持分法適用関連会社は、当連結会計年度より1社増加しました。                      当該事象における影響額は、連結株主資本等変動計算書における持分法適用会社による増加に記載しています。</p> <p>(3) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等                      持分法を適用していない非連結子会社は岩通北海道㈱、岩通香港㈱、岩通ブロードバンドソリューションズ㈱であり、主な関連会社は㈱岩通サービスセンター、岩通アイネット㈱です。                      (持分法を適用していない理由)                      同左</p> <p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券                      その他有価証券                      同左</p> <p>② デリバティブ                      同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>③ 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっています。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっています。なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、ソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数(3～5年)によっています。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっています。</p>	<p>③ 棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が95百万円増加し、営業損失及び経常損失が95百万円減少し、税金等調整前当期純利益が610百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が21百万円減少し、営業損失が39百万円増加し、経常損失が40百万円増加し、税金等調整前当期純利益が40百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 これに伴い、前連結会計年度と比べ、売上総利益が90百万円減少し、営業損失が180百万円増加し、経常損失が188百万円増加し、税金等調整前当期純利益が188百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 従業員賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。</p> <p>④ 製品保証引当金 無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。 (追加情報) 当社および国内連結子会社の内1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けていましたが、平成19年4月1日付で退職一時金制度の一部および適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しています。また、海外連結子会社の内1社は、平成19年4月1日付で同日付以降の退職一時金制度を確定拠出年金制度に移行しています。 移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しています。本移行に伴う影響額487百万円は、「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しています。 なお、本移行の詳細については、(退職給付関係)に記載しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき必要額を引当てています。 なお、平成17年6月に役員報酬制度を改正しており、平成17年7月以降対応分については役員退職慰労引当金の繰入れを行っていません。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 従業員賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。 (追加情報) 当連結会計年度における過去勤務債務及び数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間が11年に短縮されたため、償却年数を11年に短縮しています。この結果、従来の方法による場合に比べて、退職給付費用が増加し、営業損失及び経常損失が増加、税金等調整前当期純利益が減少していますが、影響は軽微です。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 子会社の一部については、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき必要額を引当てています。 なお、平成17年6月に役員報酬制度を改正しており、平成17年7月以降対応分については役員退職慰労引当金の繰入れを行っていません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(4) 在外連結子会社の会計処理基準 在外子会社岩通アメリカ㈱及び岩通マレーシア㈱が採用している会計処理基準は、それぞれアメリカ国、マレーシア国で一般に公正妥当と認められている基準によっており、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しています。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっています。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)には、手許現金と、随時引き出し可能で、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない預貯金のみを計上しています。</p>	<p>(4) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,980百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。 この結果、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、36百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めていました「受取保険配当金」、については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他の営業外収益」に含まれる「受取保険配当金」の金額は12百万円です。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 265百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 久我山工場 土地 4百万円 建物 838百万円 機械装置 9百万円 工具器具備品 1百万円 計 854百万円</p> <p>は工場財団を組織し、 長期借入金 1,200百万円(根抵当) (うち、1年以内返済268百万円) の抵当に供しています。 投資有価証券340百万円は以下の債務の担保に供しています。 長期借入金 192百万円 (うち、1年以内返済88百万円)</p> <p>※3 投資有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券24百万円が含まれています。</p> <p>4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。 岩通北海道㈱ 10百万円</p> <p>5 受取手形割引高 6百万円</p> <p>※6 連結期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結期末日満期手形が連結期末残高に含まれています。 受取手形 198百万円 支払手形 41百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 306百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 久我山工場 土地 4百万円 建物 782百万円 機械装置 7百万円 工具器具備品 0百万円 計 796百万円</p> <p>は工場財団を組織し、 長期借入金 872百万円(根抵当) (うち、1年以内返済428百万円) の抵当に供しています。 投資有価証券206百万円は以下の債務の担保に供しています。 長期借入金 104百万円 (うち、1年以内返済64百万円)</p> <p>※3 投資有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券7百万円が含まれています。</p> <p>4 _____</p> <p>5 受取手形割引高 116百万円</p> <p>※6 _____</p>



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与手当</td><td style="text-align: right;">3,910百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">865百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">563百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">315百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送費</td><td style="text-align: right;">684百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,735百万円</td></tr> </table>	給料及び賞与手当	3,910百万円	従業員賞与引当金繰入額	865百万円	役員賞与引当金繰入額	36百万円	退職給付費用	563百万円	減価償却費	315百万円	運送費	684百万円	製品保証引当金繰入額	155百万円	研究開発費	2,735百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与手当</td><td style="text-align: right;">3,652百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">830百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">441百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">331百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送費</td><td style="text-align: right;">588百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">186百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,785百万円</td></tr> </table>	給料及び賞与手当	3,652百万円	従業員賞与引当金繰入額	830百万円	役員賞与引当金繰入額	39百万円	退職給付費用	441百万円	減価償却費	331百万円	運送費	588百万円	製品保証引当金繰入額	186百万円	研究開発費	2,785百万円
給料及び賞与手当	3,910百万円																																
従業員賞与引当金繰入額	865百万円																																
役員賞与引当金繰入額	36百万円																																
退職給付費用	563百万円																																
減価償却費	315百万円																																
運送費	684百万円																																
製品保証引当金繰入額	155百万円																																
研究開発費	2,735百万円																																
給料及び賞与手当	3,652百万円																																
従業員賞与引当金繰入額	830百万円																																
役員賞与引当金繰入額	39百万円																																
退職給付費用	441百万円																																
減価償却費	331百万円																																
運送費	588百万円																																
製品保証引当金繰入額	186百万円																																
研究開発費	2,785百万円																																
※2 「固定資産売却益」42百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	40百万円	計	42百万円	※2 「固定資産売却益」4,244百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">4,243百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">4,244百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	4,243百万円	計	4,244百万円																				
機械装置及び運搬具	1百万円																																
土地	40百万円																																
計	42百万円																																
機械装置及び運搬具	0百万円																																
土地	4,243百万円																																
計	4,244百万円																																
※3 「投資有価証券売却益」414百万円は、株式の売却によるものです。	※3 「投資有価証券売却益」173百万円は、株式の売却によるものです。																																
※4 「その他の特別利益」24百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金戻入益</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">投資有価証券清算配当益</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権売却益</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> </table>	製品保証引当金戻入益	11百万円	投資有価証券清算配当益	11百万円	ゴルフ会員権売却益	2百万円	計	24百万円	※4 「その他の特別利益」33百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">国庫補助金受贈益</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付制度移行損失戻入益</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> </table>	国庫補助金受贈益	20百万円	退職給付制度移行損失戻入益	6百万円	その他	6百万円	計	33百万円																
製品保証引当金戻入益	11百万円																																
投資有価証券清算配当益	11百万円																																
ゴルフ会員権売却益	2百万円																																
計	24百万円																																
国庫補助金受贈益	20百万円																																
退職給付制度移行損失戻入益	6百万円																																
その他	6百万円																																
計	33百万円																																
※5 「固定資産廃却損」40百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	工具器具備品	34百万円	計	40百万円	※5 「固定資産廃却損」228百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	9百万円	機械装置及び運搬具	9百万円	工具器具備品	210百万円	計	228百万円																
建物及び構築物	0百万円																																
機械装置及び運搬具	5百万円																																
工具器具備品	34百万円																																
計	40百万円																																
建物及び構築物	9百万円																																
機械装置及び運搬具	9百万円																																
工具器具備品	210百万円																																
計	228百万円																																
※6 「固定資産売却損」20百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	16百万円	工具器具備品	3百万円	その他	0百万円	計	20百万円	※6 「固定資産売却損」17百万円の内訳は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	17百万円	工具器具備品	0百万円	その他	0百万円	計	17百万円																
建物及び構築物	16百万円																																
工具器具備品	3百万円																																
その他	0百万円																																
計	20百万円																																
建物及び構築物	17百万円																																
工具器具備品	0百万円																																
その他	0百万円																																
計	17百万円																																
※7 _____	※7 「固定資産臨時償却費」1,470百万円は、販売目的のソフトウェアについて、販売計画・販売見直しにより資産評価を行った臨時償却費です。																																
※8 _____	※8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">売上原価</td><td style="text-align: right;">189百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">特別損失</td><td style="text-align: right;">706百万円</td></tr> </table>	売上原価	189百万円	特別損失	706百万円																												
売上原価	189百万円																																
特別損失	706百万円																																
※9 「退職給付制度移行損失」487百万円は、確定拠出年金制度への移行によるものです。	※9 _____																																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																
<p>※10 「その他の特別損失」25百万円の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険金損失</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>25百万円</u></td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	7百万円	保険金損失	17百万円	<u>計</u>	<u>25百万円</u>	<p>※10 「その他の特別損失」106百万円の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業所統合損</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>106百万円</u></td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	54百万円	投資有価証券評価損	7百万円	事業所統合損	19百万円	その他	25百万円	<u>計</u>	<u>106百万円</u>
関係会社株式評価損	7百万円																
保険金損失	17百万円																
<u>計</u>	<u>25百万円</u>																
関係会社株式評価損	54百万円																
投資有価証券評価損	7百万円																
事業所統合損	19百万円																
その他	25百万円																
<u>計</u>	<u>106百万円</u>																
<p>※11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,208百万円です。</p>	<p>※11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,797百万円です。</p>																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	100,803	—	—	100,803

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	180,980	25,829	—	206,809

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 25,829株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	100,803	—	—	100,803

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,809	20,350	—	227,159

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 20,350株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,014百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 53百万円 <u>現金及び現金同等物 3,961百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,539百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 75百万円 <u>現金及び現金同等物 6,464百万円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	26	27	53	取得価額 相当額	22	21	44
減価償却 累計額相当額	17	20	38	減価償却 累計額相当額	18	18	37
期末残高 相当額	9	6	15	期末残高 相当額	4	2	6
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			8百万円	1年以内			5百万円
1年超			7百万円	1年超			1百万円
合計			15百万円	合計			6百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			10百万円	支払リース料			8百万円
減価償却費相当額			10百万円	減価償却費相当額			8百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			

(有価証券関係)

前連結会計年度 有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	446	1,241	794
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	446	1,241	794
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	229	218	△10
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	229	218	△10
合計	675	1,459	784

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
580	414	—

3 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	158
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式	265

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、その他の特別損失7百万円を計上しています。

当連結会計年度 有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	440	723	282
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	440	723	282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	338	264	△73
② 債券	—	—	—
③ その他	98	98	△0
小計	437	363	△74
合計	878	1,086	208

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、その他の特別損失7百万円を計上しています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
385	173	—

3 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	150
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式	306

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、その他の特別損失54百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 デリバティブ取引については、借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しています。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用する方針ではありません。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>② ヘッジ方針 デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しています。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 現在、当社の利用しているデリバティブ取引は、変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引のみであり、市場金利の変動によるリスクは有していないものと認識しております。 また、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 すべてのデリバティブ取引の開始・実行にあたっては、利用目的、利用範囲及び相手方の選定等について、経理部が起案し、「社内決裁権限規程」に基づき、資金の借入額に準じて担当役員あるいは取締役会稟議決裁を経て執行されます。また、取引の管理についても経理部内の資金担当者によって集中管理しており、随時担当役員に報告しています。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>



2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	17
預金	
当座預金	1,668
普通預金	125
通知預金	3,200
別段預金	3
外貨定期預金	236
郵便振替貯金	20
計	5,253
合計	5,271

(ロ) 受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
平野通信機材(株)	98
石渡電気(株)	59
東日本電子計測(株)	33
富士フィルムグラフィックシステムズ(株)	28
名電通(株)	27
その他 (注) 1	549
合計 (注) 2	797

(注) 1 サンテレホン(株)他

2 関係会社受取手形を含む

## 2 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成20年 4月	198
5月	233
6月	204
7月	136
8月	19
9月	4
合計 (注) 2	797

(注) 1 割引手形期日別

平成20年 5月	13
計	13

2 関係会社受取手形を含む

(ハ) 売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東日本電信電話株	836
西日本電信電話株	793
丸紅マシナリー株	335
岩通アメリカ株	276
東北電力株	202
その他 (注)	3,085
合計	5,530

(注) 岩通システムソリューション株他

## 2 売掛金の回収状況

期間	前期繰越高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 $\frac{C}{A+B}$ (%)
平成19年4月～平成20年3月	7,079	23,937	25,487	5,530	82.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の「当期発生高」及び「当期回収高」には消費税等が含まれています。

## 3 売掛金の回転率及び滞留期間

$$\text{売掛金回転率} : \frac{\text{当期売上高(消費税込み)}}{(\text{当期首売掛金} + \text{当期末売掛金}) \times 1/2} = 3.8\text{回}$$

$$\text{売掛金滞留期間} : \frac{366}{\text{売掛金回転率}} = 96\text{日}$$

### (二) 製品及び商品

区分	金額(百万円)
情報通信部門 (注) 1	662
産業計測部門 (注) 2	154
電子製版機部門 (注) 3	140
合計	958

- (注) 1 情報通信機器  
2 産業計測機器  
3 電子製版機器

### (ホ) 材料

区分	金額(百万円)
主要材料 (注) 1	1
部品材料 (注) 2	419
仮出材料 (注) 3	12
合計	433

- (注) 1 黄銅棒、黄銅板、鉄棒、銅線等  
2 成形部品、電気部品等  
3 外注支給材料

(へ)仕掛品

区分	金額(百万円)
1 生產品	
情報通信部門 (注) 1	30
小計	
2 未成工事	
情報通信工事 (注) 2	250
合計	281

(注) 1 情報通信機器

2 PBX及びペー징工事他

(ト)貯蔵品

区分	金額(百万円)
保守用部品	99
合計	99

(チ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
岩通マレーシア(株)	1,595
岩通計測(株)	1,370
岩通アメリカ(株)	788
岩通システムソリューション(株)	534
福島岩通(株)	431
その他 (注)	481
合計	5,203

(注) 岩通ソフトシステム(株)他

(リ)関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
福島岩通(株)	1,800
電子化工(株)	190
岩通北海道(株)	17
合計	2,007

(b) 負債の部

(イ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福島岩通(株)	429
電子化工(株)	221
岩通システムソリューション(株)	122
岩通マレーシア(株)	117
(株)フジクラ	112
その他 (注)	874
合計	1,876

(注) 岩通ソフトシステム(株)他

(ロ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	352
(株)みずほ銀行	92
(株)新生銀行	83
(株)三井住友銀行	74
三菱UFJ信託銀行(株)	68
その他 (注)	75
合計	744

(注) 日本生命保険相互会社他

(ハ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
一時金制度	1,811
合計	1,811

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料、ただし不所持株券の交付および株券の再発行の場合は、50円に印紙税相当額を加算した額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.iwatsu.co.jp/koukoku/">http://www.iwatsu.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

    会社法第189条第2項各号に掲げる権利

    会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

    株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第98期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）、並びに第19号（当該連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書を平成19年9月3日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度（第98期）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年9月27日関東財務局長に提出

#### (4) 半期報告書

事業年度 第99期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月17日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

岩崎通信機株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落合 孝彰 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 住田 清芽 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

岩崎通信機株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落合 孝彰 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 住田 清芽 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

岩崎通信機株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 落合 孝彰 ④  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 住田 清芽 ④  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

岩崎通信機株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 落合 孝彰 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 住田 清芽 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針3に記載されているとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。